第22回セーフコミュニティ防犯対策委員会 久留米市防犯まちづくり推進協議会

《会議次第》

日程: 令和2年3月16日(月) ~

令和2年3月27日(金)

- 1. 協議事項
 - ■セーフコミュニティ防犯対策委員会
 - (1) 令和元年度取り組み実績及び令和2年度取り組み方針(案)について

資料 1

(2) セーフコミュニティ実態調査(案)について

資料2

- ■久留米市防犯まちづくり推進協議会
- (3) 久留米市防犯まちづくり推進のための指針(案) について

資料3

- 2. 参考資料
 - (1) 久留米市における犯罪の現状について

令和元年度取り組み実績及び令和2年度取り組み方針(案)

【防犭	で力の向	上】5-① 自転車ツーロックの推進
課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い
	主観的 課題	割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある
ŀ	目標	自転車盗の認知件数の減少
ŗ	内容	自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。
対	象者	自転車利用者 (主に無施錠車)
実	施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など
対策委員	員会の関わり	・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
	∓度の実績 及び した点等	・交通安全分野と連携し、警察や関係団体、ボランティアとの協働によるキャンペーンの実施 (5回) ※自転車の安全利用と同時に啓発 ・自転車ツーロック実践状況のアンケート(交通安全分野と連携)(3月) ・市内全中学校 新入学生徒へのチラシ配布(2,800部)
		ツーロックの重要性を知る機会の拡大

2020 年度の方針

○多様なキャンペーンの実施 場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 駅やスーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど

及び 課題等

広報くるめ・セーフコミュニティ通信による周知啓発

他分野との連携

○交通安全分野との連携

○周知広報の充実

指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	自転車駐車場や商業施設などでの啓 発活動回数	口	10	13	14	18	5
【短期】認識・知識	自転車ツーロックの実践状況 [アンケート]	%	48. 2	36. 7	45. 1	32. 6	28. 9
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	71. 0	75. 7	67. 7	74. 8	75. 2
【長期】状況	街頭犯罪の内で、自転車盗の認知件数 [警察統計]	件	587	551	584	483	544

【防犯力の向]上】5-② 青パト活動団体の拡大・連携強化
客観的	・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い
課題	・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている
主観的課題	・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある
目標	街頭犯罪認知件数の減少
内容	地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を 図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。
対象者	一般市民
実施者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加
2019 年度の実績 及び 改善した点等	 ・青パト活動校区の拡大【拡充】(新規:西国分、船越、南薫の3校区/計44校区) ※青パト活動開始に向け、1校区が調整中(2020年度開始予定) ※防犯対策に賛同された企業より、寄贈された車両での青パト活動が開始された (7月防犯パトロール車譲与式 実施) ・合同防犯パトロールの実施(7月) 市内の青パト活動団体(事業者、校区等)が一堂に集まり、パトロールを実施。 ※自主防犯団体「パトラン久留米」が初参加 ・一斉防犯パトロールの実施(12月)【新規】 市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール。 ・市内企業より、衝突警報装置の提供を受け、校区の青パトに設置(28校区)【新規】

青パト活用の拡大(新規)

○学校や地域のイベントにおける、青パト活用の推進

2020 年度の方針

登下校プランにおける危険箇所情報の活用(新規)

及び 課題等 ○通学路の危険箇所の情報を取り入れた巡回ルートの設定

青パト活動団体による他分野との連携

○夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発(交通安全分野・高齢者交通安全)

指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	青パト活動を行う校区数 (うち、専用青パト活動校区)	校区	19 (16)	24 (21)	40 (40)	41	44 (44)
【短期】認識・知識	地域で行われている防犯活動に参加 したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	防犯活動に参加 合 %		44. 4	56. 2	53. 3	49. 2
【中期】態度・行動	【中期】態度·行動 合同パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数		21	26	46	47	51
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1, 471	1,062	1, 141	838	999

【防犭	0力の向	上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備
課題	客観的課題	・大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている
	主観的 課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い
F	目標	街頭犯罪認知件数の減少
į.	内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策(街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等)を講じる。
対	象者	一般市民(犯罪が起こりやすいと想定される地域、場所)
実	施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など
対策委員	員会の関わり	・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発
;	∓度の実績 及び した点等	・街頭防犯カメラ設置 *市設置:3地区・8台増設 (JR南久留米駅周辺3台、西鉄三潴駅周辺3台・西鉄犬塚駅周辺2台) *市補助による地域への設置(17台/9校区・1団体) *校区回覧などを活用し、街頭防犯カメラが設置したことを周知啓発 ・LED 防犯灯の設置推進(市防犯灯設置費補助金) *道路附属照明灯設置に伴う防犯灯再設置補助
		街頭防犯カメラ設置による安心感の向上

2020 年度の方針

及び

課題等

街頭防犯カメフ設置による安心感の向上

○犯罪発生状況等をふまえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置、及び地域における 設置の推進

○街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪の抑止

効果的な街頭防犯カメラの設置に向けた現地調査(新規)

○民間の街頭防犯カメラ設置状況を把握することで、効果的な設置につなげる

指標	内容		2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	①防犯灯設置費補助件数	件	1, 792	1,779	1, 639	1558	1, 384 ※
	②街頭防犯カメラ設置補助台数	台	_	10	15	17	17
【短期】認識・知識	この2~3年で治安が良くなったと 思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	44. 3	45. 1	45. 4	40.8	45. 1
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	71. 0	75. 7	67. 7	74.8	75. 2
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1, 471	1,062	1, 141	838	999

【防犯力の向上】5-4 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催 客観的 ・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい 課題 ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 課題 主観的 発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い 課題 目標 暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅 地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総 内容 決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施 されるよう拡充を図る。 対象者 一般市民 実施者 市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など 暴力団壊滅市民総決起大会への参加 対策委員会の関わり 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み 市民総決起大会の開催 (6.1 開催 シティプラザ 参加者 1,500 人 /12.1 開催 東町公園 参加者 2,000 人) *12 月大会時には警察との連携により、年末年始特別警戒出発式を合同開催し、参加者の防 犯意識、交通安全意識等の向上も併せて図った ・校区暴追大会、啓発イベント等に対し、補助金交付(42校区)・啓発物品配布(20校区) ・暴追大会を開催する校区の増加【拡充】(1校区増/計9校区) ・安全安心コンサートによる暴追啓発(交通安全 青少年健全育成との連携)(5月、9月) 2019 年度の実績 及び







市民総決起大会等の実施

○暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催

2020 年度の方針

及び 課題等

各校区の暴追協への支援

○校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、活動費や啓発物の支援、参加協力などを実施

関係機関と連携した暴排活動の実施(新規)

○地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、 対策の検討や情報提供、資金面の援助等を行う

指標	指標		2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	6標 暴力団壊滅市民総決起大会の開催数		2	2	2	2	2
【短期】認識・知識	暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数	会の参加者数 人		1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000
【中期】態度・行動	】態度・行動 独自の暴追取り組みを行っている校区数 校区		41	42	41	42	42
【長期】状況 市内に事務所を置く暴力団の構成員数 [警察統計]		人	460	460	430	420	390

【防犯力の向上】5-6 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための

研修や啓発の実施 ・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい 客観的 課題 ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 課題 主観的 発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い 課題 目標 暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅 中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構 内容 成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る 対象者 小学校高学年・中学生・高校生 実施者 市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など 対策委員会の関わり 啓発内容に関する関係機関等との調整 ・警察による、中学生、高校生を対象とした講習(「暴排先生」)の実施。(実績32回) ・主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施。(実績 76 回) 【新規】小学生向け啓発メモ帳(「暴力・非行のないまちに」)の活用 【新規】インターネットの適正利用のチラシを活用した啓発 2019 年度の実績 及び 改善した点等 フィルタリングを検定する アダルトは属を出会いみ、トラップでの口管サイトの信仰を出出することに の物はアブリッ解系は、用口に対し、こととしてきるのできず、記集しましょう。

年齢に応じた教室・教育の実施

2020 年度の方針 及び 課題等

○小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力 団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を行

・破滅でのあールづくりをする 比例に関わらな。打争したい。四人ぞうもそさいませい。ネットでは、 台おないながくフケースペト利用に買するカールを含むしょう。 Bと十分なコミュニケーションをとる (すのコミュニケーレインが不足さんとネットに向かすの時代があります。日ま ニケーションをとって、子どもの妻子に、声配られよう。

地域行事等を活用した啓発・教育活動

○校区暴追協による地域行事等での啓発活動

【5-2関連】合同パトロールの実施

○非行防止の観点を持ってパトロールを実施

指標	指標		2015	2016	2017	2018	2019
活動指標 暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数		校	112	97	128	150	108
【短期】認識・知識	【短期】認識・知識 不良行為少年補導数[警察統計]		3, 752	4, 200	2, 214	1, 237	1, 234
【中期】態度·行動 市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察 統計]		人	137	133	101	100	67
(長期) 状況 市内に事務所を置く暴力団の構成員 数[警察統計]		人	460	460	430	420	390

【防犭	0力の向	上】5一⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発
課題	客観的 課題	・主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急激に増加 ・犯罪認知件数の全体件数が減少を続ける一方で、主に女性を狙った性犯罪は減少していな い
	主観的 課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている
F	目標	特殊詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する
F	内容	特殊詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。
対	象者	一般市民(高齢者、女性など)
実	施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など
対策委員	員会の関わり	・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
;	∓度の実績 及び した点等	・特殊詐欺や悪質商法に関する出前講座:50回 ・特殊詐欺多発地区での青パトによる広報活動:2回 ・学童向けのセーフコミュニティ教室:17回 ・犯罪・暴力の予防をテーマにしたセーフコミュニティ通信発行:1回 ・犯罪・暴力の予防に関する警察セーフティネットワークの配信:12回 ・性犯罪防止キャンペーンの実施:2回 【新規】広報誌を活用した車上狙い多発地区への周知啓発(三潴たまるくん便り) 【新規】通学路危険箇所へ防犯標語看板の設置支援(山川校区防犯協会)

犯罪に関する情報の把握

2020 年度の方針

課題等

○警察や学校、地域等の関係団体からの犯罪発生状況等の情報収集

及び

犯罪の動向に応じた情報提供の実施

- ○街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知
- ○広報媒体による注意喚起

《課題》より多くの方に周知できる方策の検討

○啓発ツールの検討、各種団体等との連携

指標	指標内容		2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	口	87	90	73	87	67
【短期】認識・知識	この2~3年で治安が良くなったと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	44. 3	45. 1	45. 4	40.8	45. 1
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	71. 0	75. 7	67. 7	74. 8	75. 2
【長期】状況	①特殊詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	32 (38)	7 (26)	26 (48)	18 (34)	16 (20)
LXWII WWW	②性犯罪認知件数[警察統計]	件	28	34	19	29	17

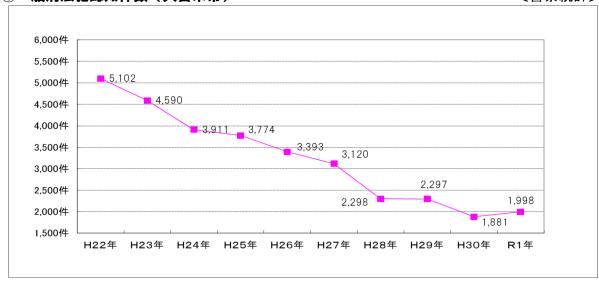
2019 年度実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
	5-(1)	自転車ツーロックの推進
	5-2	青パト活動団体の拡大・連携強化
 犯罪の防止・	5-3	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
防犯力の向上	5-4	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-5	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるの を防ぐための研修や啓発の実施
	5-6	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

ア. 成果〈数値で表せるもの〉

①一般刑法犯認知件数(久留米市)

〔警察統計〕



②青パト活動の拡大

2018 年度末: 41 校区 → 2019 年度末: 44 校区 (3 校区増)

※2020 年 3 月現在、青パト活動未実施の 1 校区と活動開始に向け調整中 (2020 年上半期中の活動開始を予定)

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

- ●自主防犯活動への支援の広がり
 - ・自主防犯活動の趣旨に賛同される企業より、提供された車両での青パト活動開始
 - ・市内企業から車両用の安全警報装置の寄贈を受け、校区の青パトに設置
 - ・自主防犯団体「パトラン久留米」が活動開始

ウ. 2019 年度の取り組みで最も成功した事例

【防犯力の向上】

・地域の防犯活動の活性化、支援・協力体制の充実

平成 18 年から導入を進めてきた青パト活動の輪は、4 4/4 6 校区まで広がり、残り 2 校区についても、導入に向けた準備・検討を進めているところである。

また、セーフコミュニティの趣旨に賛同される市内の業者から提供された、車両用の安全警報装置を、青パトに設置することで、自主防犯活動の安全性の向上に繋がった。

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

啓発方法の多様化、他分野との連携



性犯罪防止キャンペーン (交通安全対策との合同キャンペーン)



合同防犯パトロール (パトラン久留米との連携)



セーフコミュニティフェスタ (まったフォンの展示など)



通学路危険箇所への標語の設置 (山川校区防犯協会との連携)



学生ボランティア養成講座 (校区防犯協会、福岡県との連携)



安全安心コンサート (交通安全、青少年健全育成との連携)

オ. 分野横断的に行っていること

- ・青パト従事者への安全装置モニタリングの実施(高齢者の交通安全)
- ・自転車安全利用(交通安全)と連携した自転車ツーロックの街頭啓発
- ・特殊詐欺防止対策(消費生活センター、高齢者関係部局、老人クラブ連合会など)

※その他、上記 エ. のとおり、各種事業について、連携・協力

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

【性犯罪や特殊詐欺などの対策強化】

全体の犯罪認知件数は減少しているものの、性犯罪や特殊詐欺の件数が横ばい傾向であることなどの問題がある。

青パトをはじめとする地域自主防犯活動や、防犯カメラ・防犯灯など防犯環境整備の取り組みを継続、充実させるとともに、関係機関と連携した啓発活動や情報提供をより一層強化することで、市民一人ひとりの防犯意識の向上と犯罪の抑止を図る。

【暴力団対策】

北九州市に本拠を置く指定暴力団「工藤會」の弱体化の進む一方で、久留米市に本拠を置く「道仁会」は依然として勢力を維持している。

福岡県警の「筑後地区暴力団集中取締本部」による総合的な取締りと連動し、暴力団壊滅、 暴力団排除活動を活性化させるとともに、市民・事業者・関係団体が一体となり、暴力団壊滅の気運醸成を図る。

2020 年度取り組み方針

具体的施策		2020 年度取り組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	 ツーロックの重要性を知る機会の拡大 ○多様なキャンペーンの実施 場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 駅やスーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど ○周知広報の充実 広報くるめ・セーフコミュニティ通信による周知啓発 他分野との連携 ○交通安全分野との連携
5-2	青パト活動団体の拡大・ 連携強化	青パト活用の拡大(新規) ○学校や地域のイベントにおける、青パト活用の推進 登下校プランにおける危険箇所情報の活用(新規) ○通学路の危険箇所の情報を取り入れた巡回ルートの設定 青パト活動団体による他分野との連携 ○夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発(交通安全分野・高齢者交通安全)
5-3	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	 街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 ○犯罪発生状況等をふまえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置、及び地域における設置の推進 ○街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪の抑止 効果的な街頭防犯カメラの設置に向けた現地調査(新規) ○民間の街頭防犯カメラ設置状況を把握することで、効果的な設置につなげる
5-4	暴力団壊滅市民総決起 大会等の開催	 市民総決起大会等の実施 ○暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催 各校区の暴追協への支援 ○校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、活動費や啓発物の支援、参加協力などを実施 関係機関と連携した暴排活動の実施(新規) ○地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を行う
5-(5)	児童生徒、青少年への 暴力団の実態や構成員 になるのを防ぐための研 修や啓発の実施	年齢に応じた教室・教育の実施 ○小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を行う 地域行事等を活用した啓発・教育活動 ○校区暴追協による地域行事等での啓発活動 【5-②関連】合同パトロールの実施 ○非行防止の観点を持ってパトロールを実施
5-6	犯罪弱者に対するタイム リーな情報発信・啓発	犯罪に関する情報の把握○警察や学校、地域等の関係団体からの犯罪発生状況等の情報収集犯罪の動向に応じた情報提供の実施○街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知○広報媒体による注意喚起

セーフコミュニティ実態調査(案)について

1. 実態調査の概要(予定)

- ・目 的 SCの具体的施策の根拠や、その成果指標等の最新データとして活用
- ・調査時期 令和2年夏から秋頃
- ・設 問 数 全35問程度(うち防犯分野は、6問程度)

2. 実態調査結果の活用について

①体感治安の変化による対策の進捗確認(問1~問1-2)

市民の体感治安の変化を把握し、対策の進捗状況を確認する。

前回調査時(3年前)と比較するために、基本的に前回調査時と同等の設問内容とする。

②地域の防犯活動(問2~問2-3)

地域の防犯活動を推進するなかで、担い手不足や高齢化等の課題がある。課題に対する今後の取り組み方針や、その成果指標の参考データとして活用する。

今回は、<u>地域での防犯活動に参加していない人</u>に対しての設問を追加し、その理由を把握することで、今後の取り組みに繋げる。

3. 具体的な設問内容(案)について

間1. あなたは、生活の中で犯罪の被害にあうかもしれないという不安はありますか。

(0はひとつ)

- 1. 不安である
- 2. ときどき不安である
- 3. ほとんど不安はない
- 4. 不安はない

問1で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問「2」へお進みください。

問 1-2. あなたが、不安に感じる犯罪は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 窃盗(空き巣や自転車の盗難、ひったくりなど)
- 2. 詐欺 (ニセ電話、架空請求、訪問販売など)
- 3. 暴力(暴力行為、脅迫、傷害、強盗など)
- 4. 性犯罪(強制性交等罪、強制わいせつ、痴漢、盗撮、のぞきなど)

)

- 5. 暴力団関係
- 6. DV (ドメスティックバイオレンス)
- 7. ストーカー
- 8. インターネット上での犯罪
- 9. その他(

間 2. あなたは、お住まいの地域で行われている防犯活動を知っていますか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 登下校時の子ども見守り活動
- 2. 青パトによるパトロール活動
- 3. 近隣住民同士の声かけ
- 4. 高齢者単身や高齢者のみ世帯などの定期訪問
- 5. 回覧板や広報紙などによるお知らせや啓発
- 6. 危険箇所や不安箇所を取りまとめた安全安心マップの作成
- 7. 防犯灯の設置
- 8. 防犯カメラの設置
- 9. 小学校や校区コミセンなどでの防犯教室や講座の開催
- 10. 少年の非行防止に関する活動(夜回りなど)
- 11. 暴力団追放活動(集会や啓発など)
- 12. その他(
- 13. 知らない

問2で、「13」以外と回答された方にお聞きします。「13」と回答された方は、問「3」へお 進みください。

問 2-1. あなたは、問 2 であげた活動のいずれかに参加したことがありますか。

(0はひとつ)

- 1. よく参加している
- 2. ときどき参加している
- 3. ほとんど参加していない 4. 参加したことはない

問 2-1 で、「3」又は「4」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問「3」へお進 みください。

問2-2. あなたは、問2であげた活動に参加したいと思いますか。

(0はひとつ)

1. 参加したい

- 2. どちらかといえば、参加したい
- 3. どちらかといえば、参加したくない 4. 参加したくない

問 2-2 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問「3」へお進 みください。

問 2-3. あなたは、問 2 であげた活動に参加していない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 忙しくて時間的に余裕がない
- 2. 参加するきっかけが得られない
- 3. 身近に参加したと思う活動や団体がない 4. 団体や活動内容に関する情報がない

)

- 5. 一緒に参加できる仲間がいない
- 6. 会費等の支払いに負担を感じる
- 7. 家族や職場の理解が得られない
- 8. その他(

「久留米市防犯まちづくり推進のための指針」 (案)

《目 次》

- ◆第1章 経緯と目的 ○これまでの経緯
 - ○策定の目的
- ◆第2章 課題
- ○防犯上の課題
- ◆第3章 取組方針
- ○取組の体系
- ○取組の方針

令和2年3月策定(予定)

第1章 経緯と目的

<これまでの経緯>

移りゆく社会情勢や犯罪情勢の中で、互いに支え合い安全・安心な社会を形成する ために福岡県では、平成20年4月に「福岡県安全・安心まちづくり条例」が制定さ れました。

久留米市においても、市民一人ひとりが防犯意識を高め、市、市民及び事業者が互いに連携して防犯対策を推進するため、同年4月に「久留米市防犯まちづくり条例」(以下「条例」という。)を制定するとともに、平成21年3月に「久留米市防犯まちづくり推進計画」(以下「防犯計画」という。)を策定し、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、総合的な防犯まちづくりを推進してきました。

また、久留米市は、WHO(世界保健機関)が推奨する「けがや事故の予防」に重点を置いたセーフコミュニティ**を推進し、重点項目である「犯罪の防止・防犯力の向上」に市民と協働で取り組むなど、防犯計画の施策と併せて安全・安心な防犯まちづくりを展開してきました。

<策定の目的>

近年の都市化、国際化など急激な社会情勢の変化に伴い、犯罪の多様化、巧妙化が進む中、平穏な市民生活を守るためには、行政や市民など地域社会が、より一体となった防犯対策が求められます。

このような背景から、これまで防犯計画とセーフコミュニティの両面から取り組んできた防犯施策を一本化し、条例の基本理念に沿いながらセーフコミュニティの仕組みを有効に活用することで、相互に補完しながら、より効果的・効率的な防犯対策を展開するとともに、刻々と変化する犯罪情勢に柔軟に対応するため、防犯計画の策定期間終了に合わせて「久留米市防犯まちづくり推進のための指針」(以下「指針」という。)を策定します。

これにより、犯罪の防止や市民の安全確保のための効果的な対策を図り、また防犯施策の総合的な指針として位置付け、久留米市新総合計画に掲げる「市民が安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指します。

久留米市は、平成25年12月に、全国の中核市や九州の自治体では初めてセーフコミュニティの国際認証を取得し、5年後の平成30年12月には再認証を受けています。

[※] セーフコミュニティとは、「日ごろのけがや事故は、偶然の結果ではなく原因を究明することで予防できる」という 理念に基づき、様々なデータを活用しながら「交通安全」「防災」「防犯」などの重点分野に地域社会が一体となって 取り組む安全・安心なまちづくりのことです。

第2章 課題

<防犯上の課題>

〇 社会や個人における防犯・規範意識の低下

社会の基本的なルールや法律を守らないといった規範意識の低下や、「自分は 犯罪に遭わない」「防犯は警察や行政など人に任せておけばよい」といった防犯 意識の低下が懸念されます。

〇 地域における連帯感の希薄化

核家族化やライフスタイルの変化により都市化・孤立化が進み、地域コミュニティの希薄化による犯罪抑止力の低下が懸念されます。

〇 活動団体の高齢化・固定化

自主防犯団体の構成員の高齢化・固定化などが課題となっており、新規構成員 や活動の参加者拡大につながる新たな取組や連携のあり方が求められます。

〇 犯罪に関する情報提供の充実

インターネット環境の急速な普及により犯罪の多様化・巧妙化が進む中、身近な犯罪の発生状況や被害状況など、犯罪を未然に防ぐための情報提供が求められます。

〇 安全な生活環境の整備

乗降客の多い駅や繁華街、大規模集客施設の周辺などの人が多く集まる場所、 または道路、公園、駐車場といった不特定多数の者が利用する場所では、犯罪が 発生しやすい状況にあるため防犯環境の整備が求められます。

〇 配慮を必要とする人々の安全対策

高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法、子どもへのつきまとい行為や声かけ、女性を狙った性犯罪などに対する不安感の高まりが懸念されます。

また、外国人や障害者など配慮を必要とする様々な人が、犯罪に遭うことなく 安全・安心な生活を送るための対策が求められます。

〇 少年の非行化

少年による犯罪や薬物乱用などを防止するため、深夜徘徊や喫煙等の不良行為 に初期の段階で気付き対処することが求められます。

また、スマートフォンやSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の普及など、少年を 取り巻く環境の変化により、様々な犯罪被害のリスクが懸念されます。

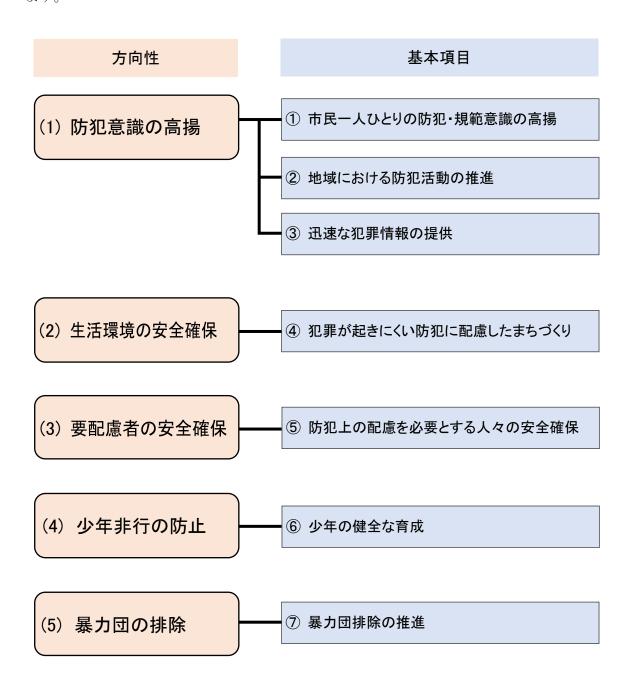
〇 暴力行為等による体感治安の悪化

本市に拠点を置く指定暴力団の存在や、暴力団による傷害、恐喝、詐欺などの 犯罪行為に対する市民の不安は大きく、体感治安や都市イメージの悪化に大きな 影響を及ぼしています。

第3章 取組方針

<取組の体系>

第2章の課題を踏まえ、取組の方向性、基本項目を設定し、取組の体系を整理します。



<取組の方針>

取組の方向性、基本項目ごとに取組方針を定め、方針に沿って防犯対策を推進します。 関連する施策や成果指標については、セーフコミュニティの取組の中で進捗管理を 行います。

(1) 防犯意識の高揚

① 市民一人ひとりの防犯・規範意識の高揚

社会の基本的なルール・法律を遵守するという規範意識や,自分たちの安全は「自分」または「地域」で守るという防犯意識の高揚が重要です。

個人や地域が、防犯に関する意識・知識を身に付け、防犯力を高めるための効果的な広報・啓発を図ります。

② 地域における防犯活動の推進

地域の安全を確保するためには、住民同士が支え合い、自主的な防犯活動を推進することが重要です。

一人ひとりが地域の安全に関心を持ち、互いに連携しながら防犯活動に取り組むことで、活動の活性化と防犯力の向上を図り、安全・安心な地域社会の形成につなげます。

③ 迅速な犯罪情報の提供

犯罪の手口が多様化・巧妙化する中、被害を防止するためには、正確な犯罪状況や防犯対策を市民と共有することが重要です。

身近で発生する様々な犯罪に関し、状況に応じたタイムリーな情報発信を行うことで、犯罪の発生や被害防止に努めます。

【SC 施策】5-①「自転車ツーロックの推進」

【SC施策】5-②「青パト活動団体の拡大・連携強化」

(2) 生活環境の安全確保

④ 犯罪が起きにくい防犯に配慮したまちづくり

犯罪を未然に防ぐためには、地域の実態を把握し犯罪が発生しにくい環境づくりを進めることが重要です。

公共施設等における防犯に配慮した環境整備を行うともに、周辺住民や関係機関と連携した防犯対策を行うなど、地域の犯罪状況や実情に応じた防犯環境の推進を図ります。

【SC施策】5-③「安全・安心感を高めるための地域環境の整備」

(3) 要配慮者の安全確保

⑤ 防犯上の配慮を必要とする人々の安全確保

高齢者や子ども、女性などを狙った犯罪の被害防止に向けて、地域社会全体で取り組むことが重要です。

防犯に関する教育や啓発、情報提供、相談支援など、防犯上の配慮が必要な様々な対象者を犯罪被害から守るために、市をはじめ警察、学校、関係団体等が相互に連携し、それぞれのケースに応じた効果的な防犯対策を図ります。

【SC施策】5-⑥「犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発」

(4) 少年非行の防止

⑥ 少年の健全な育成

少年の非行防止に向け、保護者や学校、関係機関などが連携して防犯教育や啓発 を行うことが重要です。

非行防止や薬物乱用防止、暴力団への加入防止など、児童生徒の発達段階に応じた教育・啓発に地域全体で取り組み、少年の健全な育成や規範意識の醸成を図ります。

【SC 施策】 5-⑤ 「児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施」

(5) 暴力団の排除

⑦ 暴力団排除の推進

暴力団の脅威から平穏な市民生活を守るために、暴力団を「利用しない」「恐れない」「金を出さない」「交際しない」という市民の機運醸成を図り、暴力団排除に取り組むことが重要です。

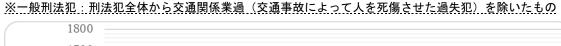
市、警察、事業者などが連携を深め、市民が一丸となって暴力団の排除・壊滅活動を展開することで、暴力団のいない明るい地域社会の実現を目指します。

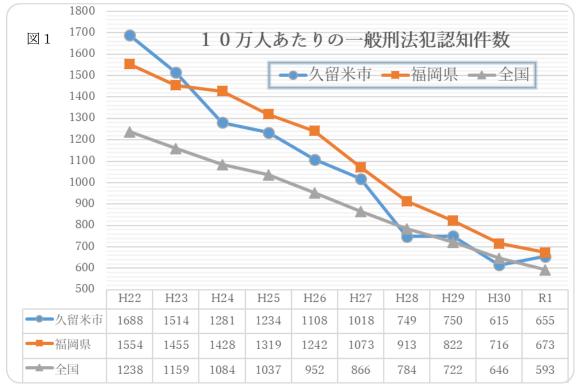
【SC 施策】5-④「暴力団壊滅市民総決起大会等の開催」

久留米市における犯罪の現状について

① 人口 10 万人当りの一般刑法犯(比較:全国、福岡県)

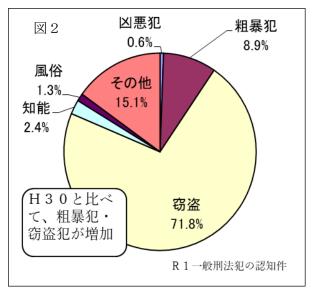
人口 10 万人当たりの認知件数は、以前は全国、県平均よりも高い水準であったが、H24 年からは県水準を下回った。さらに H28 年、及び H30 は、全国水準に下回ったが、R1 は再び増加。(図1)

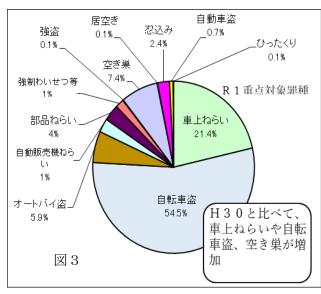




② 久留米市内の一般刑法犯及び重点対象罪種 内訳(R1)

市内の一般刑法犯の7割以上は自転車盗やオートバイ盗などの窃盗犯。(図2) また、市内の重点対象罪種(日常の行動の範囲内で発生する犯罪)の内訳を見ると、 特に自転車盗、オートバイ盗の割合(あわせて60.4%)が高くなっている。(図3)





③ 校区別一般刑法犯認知件数の比較(H23とR1)

ほとんどの校区は平成23年(第2次防犯まちづくり推進計画 基準年・セーフコミュニティ取り組み開始)に比べ、R1年の方が犯罪認知件数は減少している。

大規模商業施設や乗降客が多い駅、繁華街がある校区での犯罪認知件数が他の校区 に比べ多い傾向。



④ 人口 10 万人当たりの凶悪・粗暴犯認知件数(比較:全国、福岡県)

「殺人、強盗、放火等」(凶悪犯)、「暴行・傷害事件等」(粗暴犯)の人口10万人当たりの認知件数は、H24年以降大きく改善されている。凶悪犯については、H28に増加したものの、H29より再び減少。粗暴犯については、R1に大きく増加。(図5、図6)

図5 人口10万人当たりの凶悪犯認知件数の推移

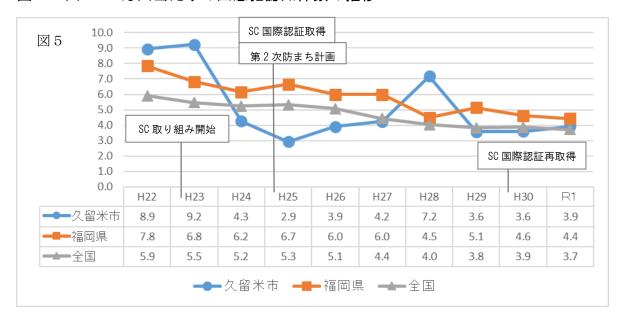
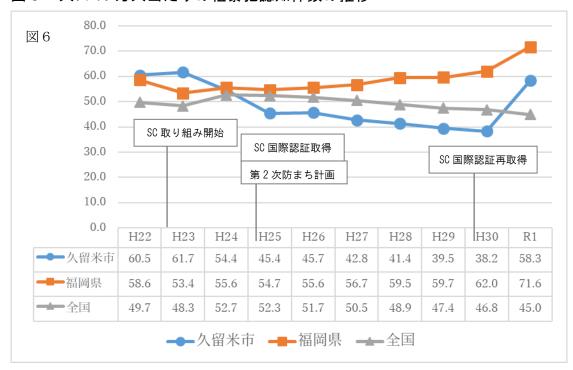


図6 人口10万人当たりの粗暴犯認知件数の推移



⑤ 人口 10 万人当たりの性犯罪(強制わいせつ等)の推移(比較:全国、福岡県)

久留米市で発生した性犯罪(強姦、強制わいせつ)の人口10万人当たりの認知件数は、増加、減少を繰り返している。H30年は、県・全国水準を上回っている。(図7)

図7 人口 10 万人当たりの性犯罪発生件数の推移

